

令和5年度 第8回千葉県環境影響評価委員会 会議録

1 日 時

令和5年10月20日（金） 午後1時から午後2時30分まで

2 場 所

印西地区環境整備事業組合 3階会議室

3 出席者

委 員：菊地委員長、齋藤副委員長、
井上委員、大瀧委員、松田委員、高橋委員、八田委員、岡山委員、永村
委員、本間委員（10名）

事務局：環境生活部 熱田環境対策監
環境政策課 青柳課長、田中副課長、高橋班長、岩城副主査

傍聴人：1名

4 議 題

- (1) 印西クリーンセンター一次期中間処理施設整備事業に係る環境影響評価準備書について（審議）
- (2) その他

5 結果概要

- (1) 印西クリーンセンター一次期中間処理施設整備事業に係る環境影響評価準備書について（審議）
事務局及び事業者から資料に沿って説明があり、審議が行われた。
- (2) その他
特になし。

審議等の詳細については別紙のとおり。

[資料]

- 資料1 印西クリーンセンター一次期中間処理施設整備事業に係る環境影響評価手続の状況等について
- 資料2 印西クリーンセンター一次期中間処理施設整備事業に係る環境影響評価準備書 説明資料

別紙 審議等の詳細

議題（１）印西クリーンセンター一次期中間処理施設整備事業に係る環境影響評価準備書について（審議）

○事務局より資料１について説明。

質疑なし

○事業者より資料２について説明。

（委員）

焼却炉を２炉としたのは、点検時に１つずつ止めておけることに加え、２炉にして発電機をそれぞれ付けるよりも、１炉にして発電機を１機だけ付ける方が、発電効率が落ちるためか。

（事業者）

故障や点検整備に備え２炉とした。なお、３炉にすると発電効率が下がる。

（委員）

事業区域の隣地で地域振興策としてバーベキュー場等の施設整備が計画されているが、これらの計画は次期焼却施設の整備事業に含まれるのか。

（事業者）

地域振興策については、当組合が別事業で実施するものであり、温浴施設を中心とした多機能な施設を設置する計画で、廃棄物焼却施設で発電された電気や排熱を利用することとしている。

アセス対象にはならないものとして、方法書時から整理しているところであるが、重要種の移植等においては、将来的に多機能な施設が設置されることを考慮している。

(委員)

準備書の p10 のフローでは、施設に入る不燃ごみの中に、ドライヤー等の小型家電類が含まれるよう例示されているが、p15 では小型家電が別途収集されることとなっている。リチウムイオン電池が入っているようなものは、どのように管理される予定なのか。

(事業者)

小型家電については不燃ごみとしての扱いとなるが、当組合や構成市町の施設に専用の廃棄ボックスを設置して回収している。リチウム電池が含まれるため、不燃ごみとして廃棄された場合は、人の手でなるべく分別している。

(委員)

粗大ごみとして廃棄された家具は、再利用可能なものを補修して販売しているのか。

(事業者)

家具については、クリーンセンターに搬入されるものの中から、簡単な補修で再利用可能なものを安い値段で販売している。このような取組に理解いただき、ごみ量の削減に取り組んでいきたい。

(委員)

プラスチックごみはどのように処理するのか。選別せずにそのまま業者引き取りになるのか。

(事業者)

プラスチック新法への対応については、担当部署からは、構成市町や事業者と調整しているところであり、すぐに対応できる状況ではないと聞いている。

(委員)

容り法に則ったプラスチックごみの回収はしていないのか。

(事業者)

収集ステーションからビンや缶を事業者が回収する形で対応している。

(委員)

知事意見への見解で、収集運搬車両について電気自動車の導入を進めるとある。焼却施設が自治体の直営となっていれば、電気自動車を購入することもできると思うが、どの程度の直営委託率となっているのか。

(事業者)

収集運搬を委託で実施しているため、当組合が電気自動車を導入するというのではなく、事業者が導入するよう促進していくこととなる。

(委員)

民間の事業者であるため、急に電気自動車への買い替えるのは難しいであろう。段階的な移行を図っていくものと理解した。

(委員)

現施設の処分予定はどうか。

(事業者)

現施設の処分方針については検討中であり、構成市町と協議して決定する予定である。

(委員)

立地場所が駅前の好条件であるため、有効利用されるべきであろう。

(委員)

次期施設の用地では、耕作していた方はいるのか。畑に見えるが、現時点では耕作放棄地であるのか。

(事業者)

耕作していた方もいたと思うが、候補地の応募にあたり耕作をやめた方もいたのではないかな。

(委員)

準備書 p555 の地下水質について、鉛及び砒素が環境基準を超過しているが、理由はあるのかな。

(事業者)

地歴によるものではなく、自然由来だと考えている。

(委員)

鉛及び砒素以外は調査しないのかな。

(事業者)

準備書 p555 にあるように、鉛及び砒素以外についても調査している。

(委員)

地下構造物が透水層を貫いているが、地下水への影響はどのように考えるか。

(事業者)

地下水の下に工作物ができ、工作物設置時の土留めは深くまでいくが、抜かないことを前提としている。準備書 p394 以降で考え方や計算結果を示している。土留めや障害物を設置した時にどのような水の流れになるかを予測している。地下水位の変動は最も大きい場所で 0.27m と、ほとんど問題がないという結果になっている。

(委員)

掘削した後の地下水や湧水については、鉛や砒素の調査はするのか。

(事業者)

鉛や砒素については、排出基準より高い場合は処理をしてから排出することとしている。現在の値では、排出基準を下回っている。

(委員)

鉛や砒素が多いのは湧出地下水だけであるのか。

(事業者)

そのとおりである。

(委員)

雨水浸透施設を設置する計画であるが、どのようなものを設置するのか。

(事業者)

事業者に対する要求水準として、雨水浸透施設の使用を求めるため、現時点で具体的なものがあるわけではないが、建物の樋を伝って地面に流れてくる場所に透水性の枡を設置したり、浸透トレンチを設置したりすることを想定している。

(委員)

水質の調査結果について、資料2の p41 と p42 の結果が異なる。どのように現況濃度を算出しているのか。

(事業者)

整合について確認する。

(委員)

降下ばいじんについて、資料2 p33 と準備書 p248 の値が異なる。

また、資料2 p33 で、浮遊粒子状物質の環境基準が 0.01 と記載されているが、これだと測定値が環境基準を超えている。0.1 の誤りであるのか。

さらに、資料 2p36 の工事用車両及び収集運搬車両の排ガスは、バックグラウンドとこれらの車両の寄与が全て足されたものであるのか。

(事業者)

資料 2p33 については、御指摘のとおりであり誤記である。また、資料 2p36 については、御認識のとおりである。

(委員)

準備書 p248 の表 7.2-4 について、春季の結果が欠測となっているが、本当に虫の混入が原因であるのか。虫は、値が高い溶解性物質の方に入っているのか。

(事業者)

虫の混入が確認されたため、欠測とした。溶解性物質の方に入っているのか、不溶解性物質の方に入っているのかは、確認して回答する。

(委員)

虫が混入することはよくあることであり、混入しても継続して調査するケースが多いようであるので、調べて次回の委員会で回答願いたい。

(委員)

この地域の景観で重要な眺望点は新川千本桜であると思うが、準備書 p. 732 の開花期の写真を見ると、桜が蕾状でありあまり咲いていないように見える。8~9 分咲き位でないとなし評価ができない。この写真の時期は、どの程度桜が咲いていたのか。

(事業者)

写真ではわかりにくいですが、手前がソメイヨシノで奥が河津桜の並木である。ソメイヨシノは蕾であるが、河津桜はほぼ満開である。準備書 p731 の方がわかりやすいかもしれない。両方が同時期に開花することはないため、全体として花が目映ることを考慮して、河津桜が開花している時期を撮影した。

(委員)

景観の予測について、数値的には問題ないように思われるが、スカイラインに対してどのような線が入るかで、煙突の見え方が変わってくる。環境保全措置で建物のデザインを工夫すると記載されているが、具体的にどのようなものを想定しているのか。

(事業者)

具体的には、周辺環境と調和した自然の魅力を感じる施設ということで、事業者から提案を受けているところであり審査中である。千本桜の方から煙突を見た時に、視覚的には狭いので、ほとんど影響ないものと考えている。